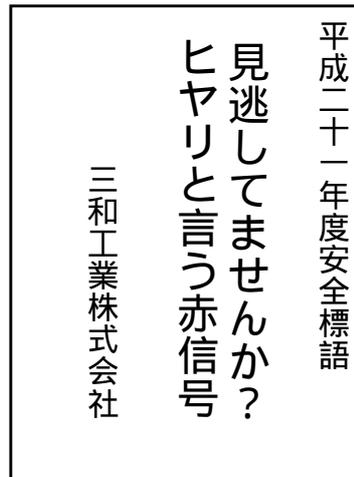
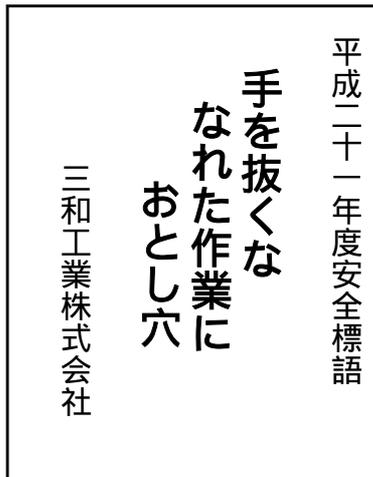


【全国安全週間】

安全週間は昭和 3 年に初めて実施されて以来「人名尊重」という崇高な基本理念の下「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進すると共に、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に続けられ今年で 82 回目を迎えました。景気の悪化により、企業における労働災害防止対策に係る活動が停滞することが懸念される中、労働災害の一層の減少を図るためにも、危険性又は有害性等の調査を実施し、職場から機械設備、作業等による危険を無くしていくことや、安全教育の徹底を図るなどにより、「労働者の安全と健康を最優先する」をもっとうに各現場での安全対策を図って頂きたい。現場には「全国安全週間」及び今年度の「安全標語」を掲示して作業員の意識高揚を図って下さい。又、現場の安全対策の DVD で作業員に安全教育を行って下さい。



【熱中症対策】

これから梅雨入りになり、蒸し暑さや気温の変化により、体調不良者や作業環境などで熱中症にかかりやすくなりますので、朝礼等で下記に該当する場合は注意を促して予防して下さい。

熱中症にかかりやすい状態の者は以下の通りです。

体力の弱い者 肥満の者 体調不良者 風邪など発熱している者 怪我や故障している者 暑熱馴化のできていない(暑さになれていない)者 暑熱障害になったことがある者 性格的に、我慢強い、まじめ、引っ込み思案な者など

熱中症の起こりやすい環境や活動の条件などは以下の通りです。

前日まで比べ、急に気温が上がった場合 梅雨明けをしたばかりの時 気温はそれほどでなくとも、湿度が高い場合 活動場所が、アスファルトなどの人工面で覆われているところや草が生えていない裸地、砂の上などの場合 普段の活動場所とは異なった場所での場合(涼しいところから暑いところへなど) 休み明け

【道路交通法の一部改正】

悪質・危険な違反に付する基礎点数の引き上げ

酒気帯び運転(呼気1ℓ中アルコール濃度0.25mg 以上) 13点(免停90日) 25点(欠格期間2年)

酒気帯び運転(呼気1ℓ中アルコール濃度0.25mg 未満) 6点(免停30日) 13点(免停90日)

酒酔運転、麻薬等運転 25点(欠格期間2年) 35点(欠格期間3年)

運転殺人等又は危険運転致死 62点(欠格期間8年)

欠格期間の延長

悪質な違反によって免許を取り消された場合、新たな免許を取得することができない期間(欠格期間)が最長5年から10年に延長

中型免許の新設

現在普通免許を持っている方は、車両総重量8t未満の中型自動車は運転できますが、新規に普通自動車免許証を取得される方は、車両総重量5t未満となりますから注意して下さい。(最大積載量3t以上6.5t未満)は中型自動車の免許証が必要になります。